

- **累積赤字の解消計画について**

- 何年で解消を見込か

令和4年度末現在、約3億2千万円程度の累積赤字を何年で解消できるよう計画を立てるか

- いつから税制を改正するか

県の保険料統一時期は未定であるが、統一時での解消を見込む場合、改正が遅くなるほど年間負担が増える。

- 見直しについて

国の情勢や被保険者数が予想が困難な中、定期的な分析と見直しが必要となる。

● 累積赤字（10年解消案）

（ ）内は廃止前の比較

	医療分	支援金分	資産割	介護分	合計
所得割	8.5% (0%)	3.5% (0%)	30 %	1.5% (0%)	13.5% (0%)
均等割	26,000円 (6,000円)	8,400円 (1,900円)	20 %	13,600円 (3,100円)	48,000円 (11,000円)
平等割	29,500円 (6,500円)	8,400円 (1,900円)		0円 (0円)	37,900円 (8,400円)

- ・ 「軽減を受けられないギリギリの所得の人」と「所得が多い人」との負担の増えた方が同じである。
- ・ 世帯人数が多いほど、負担が増える。

• **累積赤字（資産割廃止+10年解消案）**（ ）内は廃止前の比較

	医療分	支援金分	介護分	合計
所得割	8.5% (0%)	3.5% (0%)	1.5% (0%)	13.5% (0%)
均等割	28,300円 (8,300円)	10,600円 (4,100円)	11,300円 (800円)	50,200円 (13,200円)
平等割	29,600円 (6,600円)	11,100円 (4,600円)	8,700円 (8,700円)	49,400円 (19,900円)

- 「軽減を受けられないギリギリの所得の人」と「所得が多い人」との負担の増えた方が同じである。
- 世帯人数が多いほど、負担が増える。